

西蒲民商ニュース

2021年6月28日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

7月3日(土)西蒲民

商総会に参加を!

政府は、東京、大阪などに出されていた緊急事態宣言を解除し、東京オリンピックの開催に走り出しています。中小業者は、コロナ禍不況、飲食店への規制、建設関連業者に資材が入らない「ウッドショック」できびしい状態が続いています。

こうした中で開かれる西蒲民商総会は、

- ① コロナ禍で大打撃を受けている飲食店など全ての中小業者に補償を求める。
 - ② 消費税減税とインボイス方式（適格請求書の廃止、延期を求める。
 - ③ 11月の全商連・民商創立70周年記念事業に向けて、民商を強く大きくしていく重要な意義があります。コロナ問題で飲食店や解体業者なども入会しています。西蒲民商74回総会を増勢で迎えるよう紹介運動を強めていきましよう。
- ◎7月3日(土)午後6時
◎西蒲民商事務所2階にて
◎懇親会はありません
弁当とビール付き



インボイス制度は、中止延期を!

労働保険の更新、新規加入を

労働保険（労災保険、雇用保険）は、従業員を一人以上雇うときに、加入しなければなりません。従業員は、正社員、パート、アルバイト等です。

- ① 仕事中のケガや病気、災害、通勤中の事故や従業員の失業に伴う補償が受けられます。
- ② 事業主が災害の危険がある場合は特別加入が出来ます。

◎西蒲民商では、労働保険の新規加入更新手続きを行っています

森友学園文書改ざん、佐

川元国税庁長官が指示

2017年、近畿財務局は森友学園への国有地売却で8億円も値引き、安倍元首相や昭恵夫人が関わっていた疑惑が浮上しました。

ところが、佐川元長官が当時やり取りした決裁文書を部下の赤城職員に改ざんを指示、赤城さんは自殺に追い込まれました。この度、遺族が裁判を行って「赤城ファイル」の一部が明らかになりました。

財務省(税務署)は納税者に対して帳簿や資料の7年間の保存を義務化して、違法・不当な調査を行っています。ところが、当時の国税庁長官が、財務省ぐるみで都合の悪い書類は隠蔽し、しかも改ざんまで行うことは許せません。今後も真相究明を求めて行きましよう。

法人役員、従業員などの源泉税納

付は7月12日(月)まで

令和3年1月～6月までの給与や役員報酬(社会保険控除後の金額)をまとめ、支払うようにしましう。